

# 方法論的個人主義の基礎（一）

—ポパーとマックス・ヴェーバーにおける社会理論の基礎付け—

西 谷 敬

## 序 論

### 1 方法論的個人主義に関する問い

社会現象を説明するための立脚点を個人または諸個人に求めるか、それとも集団そのものに求めるかは、社会理論の歴史を通じて重要な問題であった。この問題が改めてとりあげられ、論議されることとなったのは、一九四〇年代におけるハイエクとポパーの方法論的個人主義の主張によってである。彼等は社会現象を説明する立脚点を個人に求めなければならない、そうでなければ真の社会科学と歴史学が成立しないことを主張した。それ以来哲学者の間で、この主張をめぐる論議が続けられ現在にいたっているが、一九五〇年代に最も論争が盛んであった。ハイエクとポパーが社会科学の哲学に及ぼした影響は、ちょうどヘンペルの「歴史学における一般法則の機能」（一九四二）が社会科学と歴史学における科学的説明の問題に与えた影響に比べる事ができるだろう。どちらも盛んな論争を生み出したが結着がつかないままにおわっている。また論争において最初は二派に判然と分かれて、過激な攻撃的主張が方

法論的個人主義の立場から、あるいはまたヘンペル派からなされたが、だんだんと相手方の主張を受け容れた穩健な主張にかわつてきている。

この論文の課題は、方法論的個人主義をとるべきか、あるいはとるべきではないかという問題の解決をはかることではなく、むしろ方法論的個人主義をとるとすれば、いかなる根拠に基づいているかを検討することにある。そのためにまず方法論的個人主義とは何か、あるいは何でないかを明らかにしなければならぬ。

方法論的個人主義は、社会現象が個人の行動や意図や目的に基づいて生じるから、それらに照らして説明されなければならぬことを主張する。それに対して集団は個人とちがったあり方をしており、必しも個人に言及しなくとも、集団とその活動は全体としてそれ独自の仕方<sup>(1)</sup>で説明されるというのが、方法論的社会主義、集団主義 Collectivism、全体論 Holism<sup>(2)</sup>である。これからは方法論的個人主義に対して、(方法論的)全体論の名称を用いることとする。方法論的個人主義と全体論は、社会をその要素から分析してゆくのか、それとも社会を全体として把握してゆくのかという点で対照的である。

次に社会の個人主義的分析の中にあつて方法論的個人主義が何を意味するのか限定することが必要である。方法論的個人主義は、個人主義的な意味の理論を含んでいると考えられることがあるが、両者は区別されなければならない。この場合の意味の理論は、社会現象についての凡ての陳述が、<sup>(3)</sup>真実には個人に関する陳述であり、そうでなかったら理解不可能であることを主張する。<sup>(4)</sup>または集団に関する言明は、個人に関する言明に翻訳可能であるとされる。たとえば軍隊は兵士から成り立っている。しかし軍隊に関する陳述は兵士に関する陳述が正しいことによつて正しいとされることもあるとしても、前者は意味的に後者と同じというのではないし、後者と同じ対象に関係しているのではないことに注意しなければならない。<sup>(5)</sup>

方法論的個人主義は、存在論的理論ではないことを指摘しなければならない。個人主義の存在論的理論によれば、

社会において個人だけが実在し、集団は実際に存在しないことになる。<sup>(6)</sup>しかし集団があつて、活動していることは疑いを容れない。集団の成員たる個人がいなければ、集団が存続しえないことは当然であり、したがつて集団の存在はその成員たる個人に依存していると言えるにしても、集団はやはり存在していると、ダントーの述べているのもつともである。<sup>(7)</sup>

また観察しうる事柄が科学的に記述しうるのであり、個人の行動だけが観察可能であるから、個人主義を採用しなければならぬと考えられる。しかし集団の活動に観察可能なものがある反面（たとえば儀式）、個人の行動の中で観察不可能なものがある（たとえば考えること）<sup>(8)</sup>。したがつて観察可能性の基準によつて社会科学の対象を限定するという意味での方法的個人主義はなりたない。

これに対して方法的個人主義は、個人の行動や意図に照らして社会現象を説明しようとする立場である。<sup>(9)</sup>つまり社会は個人の行動によつてなりたつから、社会現象を説明する言明は、個人の行動あるいは性向に関する（一般的）言明でなければならぬとされる。歴史学をはじめとする社会科学における説明が、いかなるものであるかについて、ポパーやヘンペルなどの実証主義者とコーリングウッドやドレイを代表とする観念論者の間で意見が分れている。前者は、この説明においても自然科学の場合と同様に一般的法則が必要であると主張するのに対して、後者は説明に際して必しも一般的法則を必要とせず、社会科学独自の説明方式のあることを主張する。この論争に立ち入ることはできないけれども、<sup>(10)</sup>実証主義の立場から方法的個人主義における説明の問題をとりあげてみよう。実証主義が方法的個人主義を採用する限り、説明の根拠となる法則は、個人または個人の行動に関するものであることが必要である。集団全体に関する、もしくは集団間の法則がなり立つことが認められるとしても、これらの法則が結局は個人に関する法則に基づいていることを方法的個人主義は主張する。ワトキンスによれば、前者のような法則に基づく説明は「未完成の」もしくは「中途半端な」説明にすぎず、後者のような法則に基づいてこそ「究極の説明 rock bottom

「explanation」が可能となる<sup>(11)</sup>。それでは個人に関する法則とはいかなるものであるか、その法則を提供するのは心理学であるから、社会理論の基礎をなすのは結局心理学ではないのか、等々の問題が生じるが、次節で検討することとする。

実証主義に対立する観念論の立場を代表するコーリングウッドにふれることにしよう。彼は出来事の外面と内面を区別し、自然科学者は前者のみに関わり、そこに普遍的法則を見出し、これによって因果的説明をなそうと主張した。それに対して歴史家は出来事の外面と内面を統一する行動に関わり、そこでは外面的出来事は内面的思想の表現とみなされる。歴史家の課題は、行為者の立場に立って状況に面して行動した際に働いていた思想を把握すること、すなわち「再思考する re-think」ことである<sup>(12)</sup>。そしてコーリングウッドの考えでは行為者の思想を「再思考すること」が同時に出来事の原因を知ることであり、それ以上の探究は必要ではない<sup>(13)</sup>。したがって歴史学において自然科学と異なる認識様式と因果的説明の方式がみられることになる。

このように実証主義と観念論は説明の方式において相違があるとしても、方法論的個人主義をとる限り、個人の行動ないし「思想」によって社会現象を説明しようとする点においては等しい。というのも個人の行為や「思想」が社会現象の原因となる根本的要素であると考えられるからである。

## 2 強い意味の方法論的個人主義

方法論的個人主義は、個人の行為や意図に照らして社会現象が真に説明されうると主張するのに対して、方法論的全体論は、通常個人の行為がすでに社会的に制約されていることや、行為の結果がその意図に反している場合の多いことを指摘する<sup>(1)</sup>。これに対して方法論的個人主義者のある者は、それにもかかわらず個人の行為や意図から社会現象を導出することが可能であると主張する。換言すれば、社会現象に関する言明は、個人に関するより一般的な言明に

還元しうるとされる。このような主張を強い意味の方法論的個人主義と呼ぶこととする。また他の方法論的個人主義者は、全体論者の先の指摘を受け容れて、個人の行動が社会的状況の中で生じるから、個人の行為や意図に関する言明も社会的状況に関する言明を含んでいることがあるとする。したがって社会現象に関する言明は、個人に関するより一般的な言明に還元しうるといふ主張に反対して、このような還元は不可能であることを彼等は主張する。この主張を弱い意味の方法論的個人主義と呼ぶこととする。

まず強い意味の方法論的個人主義を検討することにしう。この立場は先に見たように還元主義と呼ぶことができるが、AをBに還元するということは、BからAを演繹できることを意味する。ところでヘンペルによって代表される実証主義の説明理論では基本となる説明方式を「演繹的—法則論的説明」<sup>(2)</sup>と呼び、普遍的法則と初期条件から、説明されるべき事柄が演繹されることが指摘されている。(それに対して蓋然的法則を用いる説明の論証は、演繹的ではなく、帰納的である。<sup>(3)</sup>つまり説明の結果説明されるべき事柄が生じる論理的または帰納的確率が高いことが示される。)そして還元としての演繹は、説明として役立つのであるが、逆に凡ての演繹、つまり「演繹的—法則論的説明」が還元ではないことに注意しなければならない。そのためにブロードベックがあげている例によると、ガリレイの落体の法則はニュートンの万有引力の法則から演繹される、すなわち説明されるが、前者は後者に還元されるのではない。というのは両方の法則は、同じ対象つまり物体に関する法則だからである。したがって演繹が同時にまた還元であるのは、演繹された言明(法則)が前提となる法則とちがった領域に関わり、ちがった対象に関する言明である場合だけである。<sup>(4)</sup>よく引かれる例であるが、あるガスの温度の上昇と共にその圧力がますことは、その分子の乱雑な運動の平均運動エネルギーの変化に還元される。この場合、熱力学が力学に還元されることになる。それと同様に「社会学に特有の経験的命題は凡て原則的に心理学に還元されうる」<sup>(5)</sup>という主張をホームマンズはなしている。

社会制度はそれぞれに特有の一連の規則または規範をもっている。人々が規則に従うことによって制度は機能して

いると言えるが、何故人々は規則に従おうとするのだろうか。それに対して規則に伴うことに報賞が伴なうから、人々は規則に従うのであり、もし従わなくとも非難や罰が加えられないと、規則に従うことは少なくなるだろうと答えることができる。そしてホーマンズによればこのことを説明するのは、「ある行為に報賞が常に伴ったら、その行為をくり返す蓋然性と頻度はそれだけ高くなる」という一般的な行動心理学的命題である。彼は実証主義の立場をとっていて、説明とは、より一般的命題から「演繹する」ことであると主張し、ある現象の理論とは「演繹的体系によるその説明」<sup>(8)</sup>であるとした。(彼は還元を演繹と同一視しているので、還元に伴なう問題、異なった領域をどのように結合するかについて考察していない。) 彼は社会制度のみならず、多くの社会現象が先のような行動心理学的命題によって説明できるとした。このような行動心理学的命題は社会科学において最も一般的であるばかりでなしに、説明力をもっている。この命題が心理学的であるというのは、これが「集団や社会そのものについての命題というより、個人の行動についての命題である」<sup>(9)</sup>からである。

彼は個人の行動が社会的に制約されていることを認める。つまり何を報賞とするかは、個人によって、また集団によって異なるかもしれない。その結果異なった報賞を得るために異なった行動を人々はするかもしれない。しかしどの場合にも先の心理学的命題は一般的に妥当していると彼は指摘する。<sup>(10)</sup> さらに彼はデュルケムの述べた「社会的事実」<sup>(11)</sup>が現にあって個人の意識に影響を与えていることを認める。しかしその影響は心理学的に説明されなければならぬこと、つまりそうでなければワトキンズの言う「究極的」説明にならないことを主張した。同様に行為の結果が意図に反することがしばしば生じるかもしれない。この場合には報賞がえられないことを意味するから、それをくり返すことが少なくなるといふ。先とは異なるがやはり行動心理学的命題が成立することになる。ホーマンズはこのようにして行動心理学の立場から社会現象を個人の行動に還元するプログラムを提示した。かくして彼は還元主義的方法論的個人主義の代表者とみなされ、この立場はまた「心理学主義」と同一視されるにいたった。

しかし彼は自己の構想が暫定的であることを認めている、先のような行動心理学の命題を理論の演繹的体系の基礎にすえたが、より根本的命題（法則）が発見されるかも知れないし、<sup>(12)</sup> 心理学的命題から導出されない社会学的一般命題が見出されるかも知れないからである。<sup>(13)</sup> さらに心理学的命題を適用するのに必要な情報が不十分のために、還元が実際に行われないことが往々にしてある。<sup>(14)</sup> そのため個人の行動からどのようにして集団の特質が生み出されるのかという「総合」の問題は、社会科学にとって非常に大切であるが、解決は大変困難であることをホーマンズは認めている。<sup>(15)</sup> 必要な情報が与えられたとしても、彼のあげているようなありふれた一般命題だけでこの問題が解決できるのかどうか疑問である。彼の還元主義の問題は、何よりもまず演繹の基礎となる行動心理学の命題にあると思われる。「ある行為に報賞が常に伴ったら、その行為をくり返す蓋然性と頻度はそれだけ高くなる」という先にあげた命題において、まず「報賞」の概念がいまいであって、その定義がどこにもなされていないことに注意しなければならぬ。そして報賞の程度は「価値」という概念によって規定されるのであるが、あるものの価値はそれが欠けていたら、それを得るためにどれだけの行動をするかによって測定されうる。<sup>(16)</sup> したがって価値があるということと同様に報賞があるということは、行動に導かれるという操作的意味を含んでいる。報賞は、行動を「促進するもの reinforcer」である。<sup>(17)</sup> ホーマンズは問題の命題は経験的であって説明力を有すると主張するが、実際にはその命題における条件と帰結は意味的に連関しているのであり、経験的世界に関する説明には殆んど役に立たないように思われる。このように彼の還元主義にとって基本となる命題を額面通りに受け容れることはできない。

この命題の経験的意味をたとえ認めたとしても、別の問題が生じる。ホーマンズはこの心理学的命題を用いて説明をなす、すなわち社会現象に関する命題を演繹すると主張するけれども、説明の論拠となるその命題は決して普遍的命題（法則）ではなく、蓋然的命題（法則）であることに注意しなければならない。先に述べたヘンペルの説明理論によると、この場合には演繹という意味での説明はなされず、説明の論証は帰納的であり、説明の前提部分とし

ての法則によって、結論はありそうなことであるとされるに過ぎない（蓋然的説明）。このように説明の形式によってもホーマンズの還元主義を支持することは不可能である。

### 3 弱い意味の方法論的個人主義とその問題

全体論者は方法論的個人主義を先に述べた還元主義の意味で理解し、そのために集団に関する事実や法則が個人に関するそれらに還元できないことを指摘しようとした。<sup>(1)</sup>しかし還元主義的でない方法論的個人主義が成立している。これは社会制度が個人の活動によって成立し機能していることを認め、個人の行動に照らしてその制度を説明しようとするが、同時に社会制度を与えられたものとして受け容れ、それが個人の行動に影響を与えていることも説明に際して考慮されなければならないとする。還元主義の場合のように社会のこの影響を説明するより一般的（心理学的）命題のあることを、それは主張しない。だから還元主義者からみると、この立場は個人主義を徹底しない中途半端な立場である、ということになる。この立場が社会制度、広く言えば個人がおかれている社会的状況を与えられたものとして受け容れようとするのはどうしてなのか。先の還元主義によれば人間の行動ないしは性向に関する一般的命題によって社会現象が説明されうることになるが、そのような純然たる個人に関する法則によって、異なった制度が成立することをどのようにして説明することができるだろうか。ホーマンズは諸個人に関するより多くの情報が得られればそのことが可能であると考えているが、それは疑わしい。還元がなされるにしても人が一般的にいかに行動するかを述べる一般法則の他に、人が集団の中でどのように行動するかを述べる経験的「構成法則 composition law」を見出す必要がある。<sup>(2)</sup>この法則は先の一般的命題と関連するのみならず、個々の異なった集団に関わるから、それぞれの集団ごとにもまた集団の成員の変動のたびに異なった構成法則が成立することになるだろう。このような構成法則を見出すことは現状では不可能である。そこで構成法則をたてる代りに、制度を与えられた条件として認めることが



必要になる。

しかし制度に従って規則正しくなされる行動によって制度を説明するのは、論点先取の誤りであるとの批判がなされよう。それに対して答えるために、たとえば多数の人が投票することによって、選挙が成立するという言明を検討してみよう。投票行動は選挙制度を前提にしているから、投票行動の総計から選挙制度が導出(演繹)されることはありえない。もしそのようなことになれば、まさに論点先取の誤りをおかすことになるだろう。むしろ、この言明は選挙制度のある部分と別の部分の関係を示しているとみることができ、そして投票行動という諸個人の行動を通じて、選挙制度の機能している姿が明らかになる。言うまでもなく投票は選挙(選出)のためになされるのであるから、投票行動と選挙とは意味的関連をなしている。それにも拘わらず無効投票、白紙投票などで投票がなされても選挙が成立しない場合があるから、例の言明は一般的経験的言明であって投票と選挙の間の因果関係を示しているとみることができ。したがってこの言明をもとにして個別的な場合に選挙が成立したことの因果的説明が可能となる。このように例の言明によって社会現象の説明をなしても、この説明がつまらない意味しかもたないとしても、論点先取の誤りをおかしているとは言えない。

制度が個人の行動に影響を及ぼしていることを方法論的個人主義が認めたとしても、それは組織や制度そのものが目的や関心をもつと考えているのではないことに注意しなければならない。組織や制度が目的や関心をもつとすれば、成員である個人がこれらをもたらずの(3)であり、また個人の行動によって組織や制度は変化しうるのである。(4)このような立場、すなわち弱い意味の方法論的個人主義は、アガッシによって「制度論的個人主義 institutionalist individualism」(5)と名付けられ、ホームマンズのような立場は「心理学的個人主義」(6)としてしりぞけられた。この立場では社会の成員の制度化された特性と制度化されない特性を区別するための基礎が与えられないからである。(6)この制度論的個人主義の立場をもつともよく代表するのはポパーであり、(7)アガッシの主張もポパーの思想をモデルにして形成された。

またマックス・ヴェーバーの理解社会学もある面でこの立場と一致しているので、彼の見解は心理学主義と制度主義の境界上にあることをアガッシは指摘した。<sup>(8)</sup> 勿論後者の点からのみ、彼の見解は擁護されることになる。

ポパーはまた社会学論が、個人の意図や動機にもっぱら言及する心理学に基づくのではないことを主張して、現実の社会において何事も意図した丁度その通りには生じないことを指摘する。われわれは意図や目的をもって行動するが、これとは別に「われわれの行動の望まなかった結果」が常に生じ、しかも除去することは不可能である。<sup>(9)</sup> たえば家を売ろうとする人は、そのことによってその地域の家屋の値段を下げることになる。勿論このようなことをその人は意図したり望んだりした訳ではないが、社会的状況がそのような結果を生むのである。人間の行動は常にこのような社会的状況の中で行われる。逆にこの社会的状況とくに制度は、個人の意図した行為と行為の意図せざる結果から生じたものである。<sup>(10)</sup> したがってこの状況も個人の行動（とその結果）を超えた別のあるものという訳ではない。還元主義に反対するこのようなポパーの立場は、ウイズダムによって「状況的個人主義」<sup>(11)</sup> と呼ばれ、状況における「行為の意図せざる結果」に焦点が向けられる。ポパーの考えでは社会学論の課題は、人間の行為の意図せざる社会的結果をたどることであり、このことの結果として多くの社会的法則が見出される。<sup>(12)</sup> たとえば「インフレーション」なしに完全雇用を実現できない「反動をひきおこさずに革命を行うことはできない」等々。これらの法則は、自然科学の法則と同様に「……のことをなしえない」というように工学的に定式化されている。例にあげた法則の内の後者は、革命をおこした人々は意図せざる結果としての反動に直面するという訳で、個人の行動とその欲せざる結果について述べている。しかしこの法則はまた「革命がおこれば必ず反動がある」と定式化することができる。そしてこの法則は個人の行動に関する法則ではなく、集団の変革に関する一般的法則であるとみなすことが可能である。このように考えることができるのであれば、前者のように定式化しなおすことは何の意味があるのだろうか。個人の行動の立場から定式化したと言っても、内容は集団の運動法則であることにはちがいはない。まるで受動態を能動態に変えるだけ

このように思われる。<sup>(13)</sup> このように全体論者は主張することができるだろう。これに対するポパーの立場からの回答と考えられるものについて、次の節で述べることにする。制度の存在と機能を認めることによって、ポパーの方法論的個人主義と全体論は同一の内容をもった法則をとりあげることにもられるように、両者は内容的に一致する面があることにここでは注意しておきたい。

方法論的個人主義と全体論の、一九五〇年代から続いている対立の結着はつかなくったが、全体論を攻撃するのに熱心であった方法論的個人主義者が還元主義をあきらめ、弱い意味の方法論的個人主義を採用していることが明らかになるにつれて、両者の対立はみかけほど鋭いものでないことが判明した。両者の論議を概観したドレイはこのようにしめくくっている。<sup>(14)</sup> しかもし方法論的個人主義と全体論の立場がそれぞれ社会現象のちがった側面に重点をおいて分析しているというちがいがだけで、実質的にそうちがいはないと考えられると、なぜことさら方法論的個人主義を採用しなければならぬのかという問題が生じてくる。方法論的個人主義によって説明することのできない現象があることを方法論的個人主義者も認めているからな<sup>(15)</sup>おさらのことである。

カーは「歴史とは何か」において社会と個人の関係にふれて、社会と個人を対立させることはまちがいであるとして、自由主義と結びついた個人主義の崇拜に批判的態度をとっている。彼によれば、社会が先か、個人が先かということ、鶏と卵の問題と同じであって、卵がなければ牝鶏がないように、牝鶏がなければ卵は生れない。<sup>(16)</sup> 個人は常にいくつかの集団に属しているから、集団との関係において分析されなければならず、個人としての人間と集団の成員としての人間を区別して考えることはできないと彼は考える、この点で彼は心理学主義に反対する。彼の立場はこのように弱い意味の方法論的個人主義であるともみられるが、先の卵と鶏の問題で社会と個人のどちらを先にしても同じである、とも解釈されうる。彼によると歴史における偉人とは「世界の姿と人間の思想を変える社会的力の代表者であると同時にその創造者であるすぐれた個人」<sup>(17)</sup>と規定され、社会的力の側面からと個人の側面からとどちらの側からも

分析が可能であるように思われる。どちらの観点から分析(説明)しても、成果は同じであるということにならないかもしれないが、社会と個人が相互に関連しあっているから、両方の観点から分析することが必要であると考えられる。

方法的個人主義も全体論も原理的には、説明理論として一元論であると考えられるが、それに代って多元論の立場を採用して、出来事の経過にとって集団が重要なのか、それとも個人が重要なのかは、場合場合によって決定されなければならない問題であるという主張がなされる。カーはこの立場であるとみられるし、またリッカートも個人主義的または集合主義的歴史記述の対立は方法的区別ではなく、実際的区別であり、原理的問題点ではないとしている<sup>(18)</sup>。また全体論を主張して方法的個人主義に反対した人々の多くは実はこのような立場をとっている<sup>(19)</sup>。しかしそれでは社会現象を説明する統一的原理は存在しないことになるが、方法的個人主義者はこのような原理を求めているのである。

集団の側からか、個人の側からか分析が行われるのは、場合場合で決定される単に便宜的問題にすぎないという立場を否定して、どちらの側から分析するかは方法として予め決定されていなければならないことを認めるが、社会現象の規模に応じて分析視角を変えなければならないことを主張する立場がある。全体社会の安定の問題とさし向いの人間関係の場合では分析のレベルが異なり、前者では個人が問題とならないのに対して、後者では社会そのものは殆んど考慮されることがない。社会学者は何を強調し、何を説明するかに応じてこのレベルの段階を上ったり下がったりする。しかしそうするとある段階で述べられたことが他の段階では不条理になる可能性があることが指摘される<sup>(20)</sup>。

このように検討してみると、弱い意味的方法論的個人主義と全体論が接近し内容的に一致している面があるにしても、両者を安易に結びつけることはできないので、方法的個人主義と全体論はあくまで区別されなければならないことは明らかである。弱い意味的方法論的個人主義を必しもとらなくともよいという議論を批判したのであるが、ここで改めて(弱い意味の)方法的個人主義を採用しなければならない理由について考察しなければならない。

#### 4 方法論的個人主義の基礎

方法論的個人主義、さらに一般的に社会理論の基礎に、社会の本質に関する形而上学的想定がみられることはよく指摘されることである。<sup>(1)</sup>この点を考えると方法論的個人主義と全体論の安易な妥協や折衷をすることは許されない。アガッソの考えでは、全体論によると社会は「超一個人 super-individual」であり、心理学的個人主義によれば社会は「諸個人の相互作用の総計」であり、制度論的個人主義によると社会は「諸個人の行動の調節のための協定された手段 conventional means of coordination between individual actions」であり、この立場は「協定主義 conventionalism」とも呼ばれる。<sup>(2)</sup>

形而上学的全体論の中でもロマン主義的な全体論者は社会（集団）が個人を超えた存在であるばかりでなく、有機体のように編成されて、それ自身で活動するものであるとした。そして個人の精神を規定する集団精神が説かれた。ここでは個人は集団精神を代表するものとしてしか意義をもたず、社会（集団）に対して個人は従属的意味しかもたない。社会（集団）は歴史を通じて発展したのであるから、それは歴史を通じてのみ真に把握される。そして歴史的発展を通じて明らかにされる社会（集団）の本質は、直観によってか、あるいは普遍的概念によって把握されうる。

歴史的に見た場合、方法論的個人主義はこのような形而上学的全体論に反対してあらわれたことができる。マックス・ヴェーバーは当時有力であった有機体的全体論に反対して、「意味ある行動の唯一の担い手」である個人から出発して社会を把握（理解）しようとした。<sup>(3)</sup>そして行為を把握している概念、すなわち国家や組合が、独立の存在や固有の生を営むものとして社会学で取り扱われていることを批判した。<sup>(4)</sup>彼は全体論にみられる概念の実体化とともに概念が「表象による現実の模写」であるという主張をしりぞけ、概念と現実の割れ目を明らかにすることによって両者の関係を明らかにしようとした。彼の考えでは概念は現実の本質を表示するというより、現実と距離をおくこ

とによってそれを明らかにする手段、構成物である。<sup>(6)</sup> このことを彼は「理念型」の理論によって説明した。

ポパーは社会科学は国家や社会集団といった存在の本質を把握しなければならぬという主張を「方法的本質主義」としてしりぞける。<sup>(7)</sup> この立場は普遍概念の対象となるものが存在するばかりでなく、概念はそのものの本質をあらわしているという形而上学的主張、「本質主義」に基づいている。それに対してポパーは科学の任務とは事物がいかにふるまうかを単に記述することであると指摘した。概念はその記述のための有用な道具にすぎず、必要とあれば定義し直したり、新しい概念と入換えることができる。この立場を彼は「方法的唯名論」<sup>(8)</sup>と呼んでいる。

このように全体論の本質主義に反対して、唯名論の立場に立つて方法的個人主義を主張した点においてヴェーバーとポパーは一致している。<sup>(9)</sup> 両者は科学における説明の問題では観念論と実証主義という点で対立しているように見えるが、概念と現実の関係に対する考えすなわち認識論において一致している面が認められる。

またヴェーバーとポパーはともに目的合理的行動をモデルにして社会理論を構築しようとした点でも一致がみられる。このような行動の分析のためには心理学は必要ではなく、そのことによっても心理学主義は両者によってしりぞけられる。しかしヴェーバーは合理的行動ばかりでなく、伝統的行動や感情的行動も視界に入れようとした。そのため自然科学的心理学ではないが、感情移入による追体験をなす「理解心理学」<sup>(10)</sup>が必要であると彼は考えた。心理学が社会学の究極の基礎をなすのでは決してないが、心理学の必要を認める点で、彼の考えは方法的個人主義において心理学をしりぞけようとしたポパーの立場<sup>(11)</sup>と食い違うこととなる。

ヴェーバーの方法論的個人主義において合理的（制度的）分析と心理学的分析とが用いられたので、アガッシンの指摘したように彼は制度主義と心理学主義の境界上にいるといえることができる。アガッシンはまた制度的個人主義と心理学的個人主義がそれぞれ一定の社会観を前提としていることを指摘した。その結果ヴェーバーの社会観は両社会観の折衷であり、社会はある点からみると人々の相互行動の集合であり、他の点からみると制度として「協定された

手段」であるということになるだろう。それではこれら二つの側面を統一した整合的社會觀がヴェーバーには見出されないことになる。したがってアガッシの思想の枠組の中ではヴェーバーの社會理論、すなわち方法論的個人主義の基礎付けができないように思われる。それでそのために別の考え方が必要である。

ポパーが方法論的個人主義を採用しなければならぬと考えたのは、制度の改良が制度自身によって行われることなく、個人の働きかけによってのみ改良が行われるからである。<sup>(12)</sup>ポパーは社会的行動の意図せざる結果を強調することから、どのように制度に働きかけたら改良に成功するのか問題である。ポパーはそこで先に述べた法則、すなわち意図せざる結果をくみこんだ工学的に定式化された法則を用いようとする。「……なしに……することができない」ことが明らかになることによって行動の結果の予測、つまりわれわれにできることとできないことが知られる。法則は説明のために役立つはずであるが、同時に予測のために用いられる。(実証主義において説明と予測は同一の構造をもつことが主張されている。)かくして法則は実践のために役立つように定式化されたと言える。「受動態」を「能動態」に変えたのには少なくともこの意味がある。このように制度の改良という実践的関心がポパーの方法論的個人主義の基礎をなしているように思われる。同様にヴェーバーにおいても(彼の政治論は勿論のこと、彼の社会学とくに支配の社会学を考察すると)実践的関心が彼の方法論的個人主義の基礎をなしているとみられる。

社會理論が実践的関心に基づいているということは、イデオロギー論などでよく指摘されることである。問題は後者が前者の内容をどのように規定しているかである。方法論的個人主義と全体論の対立が政治的自由主義をめぐると立に基づいていることをブロードベックは指摘している。<sup>(13)</sup>さらに方法論的個人主義は社会的趨勢は上から(または下から)人間に課せられたもの(歴史的、社会的決定論)ではなく、それは人間の活動の結果として生じたものであろうと仮定していることをワトキンスは指摘している。<sup>(14)</sup>したがって方法論的個人主義において社会と歴史における人間の自由な活動への関心が見出される。方法論的個人主義においてこのように社会改革(変革)が志向されているが、ポ

パーとヴェーバーにおいて改革の方向、または改革の結果としての社会の趨勢に対する見解が異なっている。この相違は人間の行動を通じて、制度にどのように働きかけるのかという彼等の実践的関心における相違に基づいていると考えられる。またヴェーバーのこの実践的関心に照らして、彼が合理的(制度論的)分析と心理学的分析を合せ用いた根本的理由が明らかにされるであろう。

本論においてはこの節で述べたことの論証を行わなければならない。そこで方法的個人主義の基礎付けのために、まずパーとヴェーバーに共通するところの多い認識論的問題、全体論と心理学主義に対する彼等の批判について述べ、次いで両者の理論の相違の源となる実践的関心について論究することとする。

### 第一節の註

- (一) A. C. Danto, "Methodological Individualism and Methodological Socialism," *Analytical Philosophy of History* (1965) Ch. XII. 同書 Modes of Individualism and Collectivism ed. by J. O'Neill (1973) p. 322 に採録。以下の本も O'Neill (1973) に引用される。他の著作の同様の仕方では表すところはない。
- (二) F. A. Hayek, "Scientism and the Study of Society" (1942, 1943) O'Neill (1973) p. 44f. K. R. Popper, *The Open Society and Its Enemies*. 1. ed. 1944, 4. ed. 1962 Vol. 2. p. 91, 323 以下 K. R. Popper (1962) に引用される。L. J. Goldstein, "The Inadequacy of the Principle of Methodological Individualism" (1956), O'Neill (1973) p. 265.
- (三) K. R. Popper, *Poverty of Historicism* (1944, 1945), Book form edition 1957, 1966 p. 17ff. 以下 K. R. Popper (1966) に引用される。K. R. Popper (1962) Vol. 1, p. 80. J. W. N. Watkins, "Methodological Individualism: A Reply" (1955) O'Neill (1973) p. 180.
- (四) S. Lukes, *Individualism* (1973) p. 116 cf. A. C. Danto *ibid.* p. 320.
- (五) S. Lukes, *loc. cit.*
- (六) S. Lukes, *loc. cit.*



- (ㄴ) A. C. Danto, *ibid.* p. 321, cf. W. H. Dray, "Holism and Individualism in History and Social Science" *The Encyclopedia of Philosophy* ed. by P. Edwards (1967) Vol. 4, p. 55, 58.
- (ㄹ) S. Lukes, *ibid.* p. 117.
- (ㄺ) S. Lukes, *loc. cit.* J. W. N. Watkins, "Ideal Types and Historical Explanation" (1952), O'Neill (1973) p. 149, A. C. Danto, *ibid.* p. 321f, G. C. Homans, *The Nature of Social Science* (1967) p. 62.
- (ㄻ) 両者の対立点や対立の意義に関して、拙稿「トマシス・ハノーニーに於ける理解の方法」哲學研究 第五三〇号（一九七二）第五三六号（一九七九）及び続篇（未刊）において論じた。
- (ㄼ) J. W. N. Watkins, "Historical Explanation in the Social Sciences" (1957) O'Neill (1973) p. 168.
- (ㄽ) R. G. Collingwood, *Idea of History* (1946) p. 214ff, p. 282ff.
- (ㄾ) *ibid.* p. 214.

索引編の終

- (一) M. Brodbeck, "On the Philosophy of the Social Sciences" (1954) O'Neill (1973) p. 95, "Methodological Individualisms. Definition and Reduction" (1958) O'Neill (1973) p. 299, L. J. Gellner, "Explanations in History" (1956) O'Neill (1973) p. 254, L. J. Goldstein, "Two Theses of Methodological Individualism" (1958) O'Neill (1973) p. 284, A. C. Danto, *ibid.* p. 336, cf. J. Agassi, "Methodological Individualism" (1960) O'Neill (1973) p. 186.
- (二) C. G. Hempel, "Explanation in Science and in History" (1962), *The Philosophy of Science* ed. by P. H. Niddich (1968) p. 55f.
- (三) *ibid.* p. 60.
- (四) M. Brodbeck, *ibid.* p. 294.
- (五) G. C. Homans, "Contemporary Theory in Sociology" *Handbook of Modern Sociology* ed. by R. E. L. Farris (1964) p. 969, cf. G. C. Homans (1967) p. 60, 83.
- (六) G. C. Homans (1964) p. 967, (1967) p. 36f, 51f.
- (七) G. C. Homans, *Human Behavior* (1961) p. 10, 12, (1967) p. 23, 25, 31, 79.

- (8) G. C. Homans (1964) p. 951.
- (9) G. C. Homans (1967) p. 40, 79.
- (10) G. C. Homans (1964) p. 973, (1967) p. 47.
- (11) G. C. Homans (1964) p. 971, (1967) p. 60.
- (12) G. C. Homans (1964) p. 968, (1967) p. 72.
- (13) G. C. Homans (1967) p. 63.
- (14) loc. cit. G. C. Homans (1964) p. 969.
- (15) G. C. Homans (1967) p. 106, 108.
- (16) G. C. Homans (1964) p. 954.
- (17) G. C. Homans (1961) p. 43.

櫻川編註

- (一) e.g. M. Mandelbaum, "Societal Facts" (1950) O'Neill (1973) p. 226, "Societal Laws" (1957) O'Neill (1973) p. 245, L. J. Gellner, *ibid.* p. 250f, 259, 261, M. Brodbeck (1958) p. 307ff.
- (2) W. H. Dray, *ibid.* p. 58, M. Brodbeck (1958) p. 306ff.
- (3) J. Agassi, *ibid.* p. 188.
- (4) *ibid.* p. 186, 189.
- (5) *ibid.* p. 187, 205.
- (6) *ibid.* p. 203.
- (7) K. R. Popper (1962) Vol. 2, p. 90, J. Agassi, *ibid.* p. 188f, 208.
- (8) *ibid.* p. 204.
- (9) K. R. Popper, *Conjectures and Refutations* (1965), 2. ed. p. 124, cf. p. 342.
- (10) *ibid.* p. 125, (1966) p. 65.
- (11) J. O. Wisdom, "Situational Individualism and the Emergent Group-Properties" *Explanation in the Behavioural*

Sciences ed. by R. Borger and F. Cioffi (1070) p. 275f, 278, 290f.

- (21) cf. E. A. Gellner, *ibid.* p. 261.
- (4) W. H. Dray, *ibid.* p. 58.
- (5) J. W. N. Watkins, *ibid.* p. 170f.
- (9) E. H. Carr, *What is History?* (1961) Penguin Books p. 31, 33, cf. E. A. Gellner, *ibid.* p. 259.
- (7) E. H. Carr, *ibid.* p. 55.
- (22) H. Ricker, "Vier Arten des Allgemeinen in der Geschichte" (1901) *Grenzen der Naturwissenschaftlichen Begriffsbildung* 5. ed. (1928) p. 748f.
- (2) e. g. M. Brodbeck (1954) p. 110, J. O. Wisdom, *ibid.* p. 295.
- (8) W. Skidmore, *Theoretical Thinking in Sociology* (1975) p. 29f.

雜記編目

- (1) e. g. M. Brodbeck (1954) p. 92, J. W. N. Watkins (1952) p. 153 (1957) p. 168f, J. Agassi *ibid.* p. 208 J. Ritsert, "Methodischer Individualismus oder Totalitätsbezug?" *Zur Wissenschaftslogik einer kritischen Soziologie* ed. by J. Ritsert (1976) p. 99ff.
- (2) Agassi, *loc. cit.*
- (3) M. Weber, "Über einige Kategorien der verstehenden Soziologie" (1913) *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre* 2. ed (1951) p. 439. 科学社会学 (GWL) 科学社会学 科学社会学
- (4) *loc. cit.*
- (5) M. Weber, "Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, I Roschers historische Methode" (1903) (GWL) p. 19.
- (6) *ibid.* p. 9f.
- (7) K. R. Popper (1966) p. 30.
- (8) *ibid.* p. 29.

- (6) ハンターはウェバーを社会科学における本質主義者に数えているが、先に見たように誤りである。K. R. Popper (1962) Vol. 1, p. 216, Vol. 2, p. 292.
- (9) M. Weber, (1913) (GWL) p. 433, "Soziologische Grundbegriffe" (1921) (GWL) p. 545. この論文は『Wirtschaft und Gesellschaft I. ed. 1921 5. ed. 1976』の「新」部分の I. Teil Kap. I に収められている。
- (11) K. R. Popper (1966) p. 158.
- (12) K. R. Popper (1962) Vol. 1, p. 127.
- (13) M. Brodbeck (1958) p. 290.
- (14) J. W. N. Watkins (1957) p. 168f, 176n.

(未完)